

募集します！

スキマ時間で働きたい方

ショートタイムワーカー



パソコンやタブレットを使い、
自宅などからテレワークで短時間勤務をする方を募集します。
働く意欲や能力はあっても、育児や介護などの理由により
長時間勤務や通勤などが難しい方の社会参加を後押しします。



ショートタイムワーク

誰もが自分らしく活躍できる未来へ

ショートタイムワーク事業とは…？

町内事業者の人材不足が課題です。そこで、町と包括連携協定を締結しているソフトバンク株式会社が推進する「ショートタイムワーク」という働き方を基に、テレワークによる短時間雇用の推進事業を実施しています。ショートタイムワークとは、育児や介護、家庭の事情などの理由によりフルタイム勤務が難しい方が、得意分野を生かし、短時間・在宅勤務などで「共に働く」働き方です。この一環として、人材を必要としている町内事業者と、ショートタイムワークで働きたい方とをマッチングする手助けをします。

こんな人材が必要です！

事業者名・ホームページ	事業内容はコチラからチェック	対 象	業務内容	募集人数	賃金(時給)	申込先
社会福祉法人成仁会		・パソコンの基本操作ができる方 ・動画・画像編集の経験がある方	ワードなどを使用した資料作成、データ入力・編集、動画作成、SNSなどの運用	1名	1,100円	82-2226 山北
株式会社 T-NEXT		SNSなどによる広報・マーケティングに興味のある方、または介護保険業務を行ったことがある方	ワードなどを使用した資料作成、SNSなどの運用、介護保険請求業務補助	1名	1,200円	82-1066 辻
OPU株式会社		データベース構築経験がある方	社内システムの構築	3名	1,100円	84-6732 杉山

- **契約期間** 令和7年5月～10月(6か月間)
- **勤務時間** 週8時間程度
- **選考方法** 書類選考、面接
- **その他** 各自インターネット環境が必要

- **申込み** 3月31日(月)までに電話で各事業者の申込先へ

● 問い合わせ

ショートタイムワーク事業に関すること
…商工振興課(勤労福祉会館内) ☎83-6118

募集内容の詳細はコチラ

